

# 「U19e スポーツ選手権 2026」開催業務 委託仕様書

## 1 業務の名称

「U19 e スポーツ選手権 2026」開催業務

## 2 業務の趣旨・目的

e スポーツ選手権実行委員会（以下「実行委員会」という。）は e スポーツを通じた若者の戦略的思考やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、本県の e スポーツ事業の認知を拡大させ、ブランド力向上に資することを目的に e スポーツ全国大会「U19 e スポーツ選手権 2026（以下、「U19」という。）」を開催する。

## 3 イベントの概要

### (1) 開催日（予定）

#### ①オンライン予選

令和 8 年 1 1 月頃

#### ②オフライン決勝

令和 8 年 1 2 月 2 7 日（日）

### (2) 会場

#### ①オンライン予選

オンラインで実施（運営は群馬県内の会場を使用すること）

#### ②オフライン決勝

G メッセ群馬 メインホール（ABC）

### (3) 競技タイトル

- ・「League of Legends」及び「VALORANT」の 2 部門制とすること。
- ・「League of Legends」部門の参加対象は、13 歳以上 19 歳以下の者 5～6 名で編成したチームとし、「VALORANT」部門の参加対象は、15 歳以上 19 歳以下の者 5～6 名で編成したチームとし、参加上限は各 128 チームとすること。

## 4 業務の内容

### (1) U19 e スポーツ選手権 2026

#### ア 全体企画

- ・ターゲットを設定した上で、以下の目標が達成できるような企画内容とすること。

（成果目標）

エントリー数：各タイトル 100 チーム

配信視聴数（オフライン決勝）：15 万回

- ・全国規模の大会とし、「若者の憧れの地」「プロへの登竜門大会」としてのイメージを強く訴求する企画内容とすること。

#### イ 基本事項

- ・出場チーム（以下、「チーム」という。）、来場者からの参加費・入場料は徴しないこと。
- ・実行委員会と調整の上、各規約及びルールを設定すること。
- ・実行委員会と連携の上、IP ホルダーとの調整を行うこと。
- ・競技に際しては、不正が行われないよう、必要な措置を講じること。

- ・オフライン決勝に出場するチームに対して、旅費・宿泊費を支給すること。
  - ・開会式及び閉会式（表彰式を含む）を企画・実施すること。
  - ・大会前日にリハーサルを実施し、実行委員会の確認を受けること。
  - ・オフライン決勝は有観客にて開催し、入場者数をカウントすること。
  - ・優勝チーム等への賞金は支払わないこととし、副賞を提供すること。
- また、優勝・準優勝チームにはメダルを授与すること。

#### ウ 企画・設営・運営

以下のとおり、企画・設営・運営すること。

##### (ア) チーム募集

- ・応募フォーム等を作成し、公式 HP 上からエントリーを受け付けること。
- ・契約日～9 月頃までに募集を開始し、1 ヶ月間を超える募集期間を設けること。

##### (イ) オンライン予選

- ・試合は全てトーナメント形式で BO1 にて実施し、オフライン決勝に進出する計 4 チーム（「League of Legends」部門 2 チーム、「VALORANT」部門 2 チーム）を選出すること。
- ・決勝進出をかけた 4 試合については、配信を行うこと。（リアルタイムに限らないものとする。）
- ・配信は、Youtube やその他、適切な動画配信プラットフォームを用いること。

##### (ウ) オフライン決勝

- ・選手が着用するオリジナルユニフォームを作成すること。
- ・決勝戦は BO1（ベストオブワン）形式で実施すること。
- ・司会者、実況者、解説者をそれぞれ配置すること。
- ・U19 の認知を高めるため、当日のライブ配信及びストリーマー・プロ選手等による公式ミラー配信を実施すること。
- ・競技タイトルに関する著名なチームやストリーマーと各部門の優勝チームによるエキシビジョンマッチを実施すること。なお、ゲストには決勝大会への応援メッセージや注目選手を紹介いただく等、U19 の広報にも協力いただくこととし、それらを円滑に実施できるよう、IP ホルダーとの調整を行うこと。
- ・起用するストリーマーやプロ選手は、U19 の参加者層に合わせたキャスティングを検討すること。

#### エ 会場内コンテンツ

- ・来場者に飲食物を提供できるよう、お弁当販売等を手配すること。
- ・IP やゲスト等を活用した企画を検討すること。
- ・ブースの出展にあたり、協賛数やレイアウト等に応じて決定すること。なお、出展者向けの注意点などを記載した出展マニュアルを作成すること。

#### オ 広報

##### (ア) 専用ウェブサイトの構築・管理運営・納品

- ・U19 の独自のドメイン及び実行委員会が手配するサーバーを使用し、専用のウェブサイトを日本語にて構築すること。
- ・契約期間終了まで、適宜必要情報を追加し、適切に管理すること。
- ・契約期間終了後は、実行委員会にデータを納品すること。

##### (イ) 専用 SNS の運用・管理

契約期間終了まで、実行委員会が指定する X アカウントでエントリー募集や大会告知等を適宜発信し、本大会の認知度の向上を図ること。

(ウ) 情報・素材提供等

実行委員会が報道機関等へ告知を行う際に、情報や素材の提供など、資料作成に協力すること。

(エ) 動画制作

- ・ エントリー開始、オフライン決勝直前、オフライン決勝開催後のタイミングで大会情報周知のためのプロモーションビデオを作成すること。
- ・ 決勝進出チームにインタビューを実施し、紹介動画を作成すること。
- ・ 作成した動画及びインタビュー内容については、配信や SNS 等を活用し、大会の魅力を発信することで、大会への参加、視聴及び来場意欲の向上につなげること。
- ・ 動画作成にあたっては、「若者の憧れの地」「プロへの登竜門大会」としてのイメージを考慮すること。

(オ) ポスター・チラシ等制作

- ・ 選手及びチームを募集するために、募集用ポスター・チラシを実行委員会が指定する期日までに制作し、関係各所に配布するとともに、配布先が一定期間掲示するよう対策を講じること。
- ・ 上記とは別に、決勝大会の情報を周知するためのポスター・チラシを実行委員会が指定する期日までに制作し、関係各所に配布するとともに、配布先が一定期間ポスターを掲示し、かつ、チラシを配布するよう対策を講じること。

(カ) その他

- ・ エントリーチーム数、視聴数を増加させるため、具体的な広報計画を提案し、実行委員会に承認を得た上で実施すること。
- ・ 各大会後に広報や記録用に、スチール撮影を行い、実行委員会に提出すること。

カ 配信構成、レイアウト

(ア) 配信構成

オンライン予選及びオフライン決勝の配信にあたり、視聴者が魅力ある大会と感じられるように、配信画面のレイアウト、構成等を企画し、配信イメージ図により実行委員会と協議の上、決定すること。

(イ) 会場レイアウト

魅力ある大会とするために、会場のレイアウト、装飾、演出、来場者観戦モニターの設置等を企画し、パース図により実行委員会と協議の上、決定すること。また、来場者の利便性を考慮し、会場及び敷地内に適宜、案内サインを設置すること。

キ 事務局運営

(ア) 進行管理

事前準備から事後処理までの各プロセスが滞りなく行われるよう、進捗管理を行うこと。また、イベントの準備から当日運営までの業務マニュアルや進行台本(以下「マニュアル等」という。)を作成し、実行委員会と協議の上、実行委員会が指定する期日までに確定すること。

(イ) 組織体制

事前準備から事後処理までの各プロセスが滞りなく行われるよう、十分な人員を配置した組織体制を構築し、組織的に業務を遂行すること。また、各種トラブル発生時の専任の対応者を明確に選任すること。

(ウ) 問い合わせ窓口の設置

チームの募集開始と同時に、U19 に関する電話やメールによる問い合わせに対応する窓口を設置すること。

(エ) 清掃業務

会場における設営から原状回復までの各日、清潔かつ整理整頓された会場を保つため、清掃を行うこと。

(オ) 業務スタッフ管理

イベントの企画、円滑な進行、安全な運営に配慮した適切な対応ができるよう、業務スタッフを十分、かつ、適切に配置・管理すること。

(カ) 保険

不慮の事故等に備え、イベント保険（保険料1万円程度）に加入すること。

(キ) 各種申請等

イベント開催に必要な資格・認証・許可等の取得手続きは、受託者の責任において適切に行うこと。

(ク) 来場者数の集計、アンケート実施

来場者数の集計を行うとともに、来場者、選手等に対して、アンケートを実施し、結果をとりまとめること。

ク 管理

上記アからキで決定した事項を踏まえ、契約期間中の各種調整等を適切に行うこと。  
なお、個人情報収集の際は、所要の手続きを踏むこと。

(2) その他

ア 協賛

- ・受託事業者が、U19 への協賛（副賞や機材提供を含む）を募り、活用すること。
- ・協賛の目標金額及び対象となる企業や業種、実現可能性（最低保証金額が提示可能な場合にはその額）について、提案すること。
- ・協賛金は「仕様書記載の業務」はもちろんのこと、大会の価値を高めるために受託者が提案、実施する業務に充てることができるものとする。
- ・協賛金やスポンサーからの機材提供等を充当して行う事業については、提案書や見積書にその旨を明記すること。
- ・受託事業者が協賛金受入専用の金融機関口座を作成し、受入手続きを行うこと。
- ・実行委員会が紹介する協賛企業からの協賛金受入事務手続きは、実行委員会が紹介した時から、社会通念上相当と認める期限までに事務手続きを完了すること。
- ・実行委員会が協賛金の受入状況について報告を求めた時は、実行委員会が指定する期日までに受入状況を報告すること。
- ・最終的な充当先は、実行委員会と協議の上決定すること。また、U19 の終了後、協賛金の充当先を請求書に明記すること。
- ・最終的に余剰額が生じた場合には、実行委員会と協議の上、県予算に充当すること。

イ 会場の予約・代金の支払い

- ・実行委員会がすでに手配している会場に関しては本業務委託経費に含めないものとする。それ以外の会場や備品を借りる場合には、本業務委託経費に含めるものとする。
- ・実行委員会がすでに手配している部屋を利用する際は、実行委員会及び施設管理者と調整すること。
- ・光熱水費、電気及びネットワーク工事費、清掃費については本業務委託に含むものとし、施設管理者と調整の上、支払い等を行うこと。

#### (5) 実績報告書の作成

開催準備から当日までの実施結果及び記録写真、広報実績、アンケート結果等を取りまとめるとともに、評価・検証を行い、課題等を記載した報告書を作成し、実行委員会が指定する期日までに提出すること。

### 5 添付資料等

#### (1) 添付資料

実行委員会の手配済みの会場

#### (2) 参考

- ・ Gメッセ群馬 公式サイト <https://www.g-messe-gunma.jp/>  
運営サポート <https://www.g-messe-gunma.jp/organizer-support.html>
- ・ U19e スポーツ選手権 公式サイト <https://www.u19esports.jp/>

### 6 契約期間

契約の日から令和9年2月26日（金）までとする。

### 7 留意事項

#### (1) 秘密の保持

ア 本業務に関し、受託者が実行委員会から受領又は閲覧した資料等は、実行委員会の了解なく公表又は使用してはならない。

イ 受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

#### (2) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成一五年法律第五十七号）、群馬県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和四年群馬県条例第七十六号）等の関係法令を遵守しなければならない。

#### (3) その他

この仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、その都度実行委員会と協議の上、処理することとする。